

1. 町田市環境マネジメントシステムに対する評価

| 評価項目 | | 1次評価 | | | |
|--------|--------------------|------|--|-----|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | 最高点 | 最低点 |
| システム全体 | ・対象範囲 ・運用スケジュール | 4.3 | <p>(松波委員) 市のEMSとして先進的なシステムであると評価できる。 (奥委員) ○2017年度内部環境監査結果報告書(資料3)において、定期監査の結果が不適合となった事案が12件あり、そのほとんどが産業廃棄物保管場所の掲示の不備またはマニフェスト伝票の管理を含む廃棄物処理手続きに係る対応不備/理解不足といった法令遵守が危ぶまれるものであった。こうした事案が内部監査において検知された場合には、監査対象ではない課・施設も含めて直ちに全庁的に不適合指摘内容の共有ならびに法令遵守状況の確認を図る仕組みを整えておく必要がある。 ○違法性は、環境マネジメントシステムのなかでも基本中の基本で、必ず確保されなければならないことである。各課・施設において環境関連法令一覧を整えておき、違反状況を定期的に確認する体制が必要であるが、現状はどうなっているのか確認したい。 ○PDCAを回した後に、その成果を環境白書やホームページで広く公表していることは評価できるものの、市民等からの反応は皆無であるという状況は非常に残念である。市民等からの意見や感想を得られやすくするような工夫が、公表方法も含めて、求められる。 ○町田市環境マネジメントシステムマニュアル【第4版】(参考資料1)をみて改めて感じたのは、指定管理施設の位置づけや役割が不明確な点である。4頁の環境推進員の記載のなかに(指定管理施設において、運営管理責任者の指導のもと、環境配慮項目の取組に留意するものとする)とあるのみである。しかし、市民からすれば指定管理施設であろうとならうと、当該施設は市の施設であり、直営の施設と同様の取組がなされていてしかるべきであることからすると、指定管理施設の位置づけならびにPDCAの運用について、より詳細な記載が欲しいところである。 (斎藤(崇)委員) 全体としては、PDCAサイクルを通じて継続的改善に取り組む形で良いと考える。一方で、早急な対応が必要あるいは可能なものについて、どのように取り組んでいるのかを教えてください。 (澤井委員) 全体論として、取組むべき事をしっかりと実践していると思います。システムが変わって数年が経過しています。形骸化しないように意識改革を続けられる事を望みます。 (須永委員) 制度としての環境マネジメントシステムを確立しており、また外部評価システムもしっかりしているように感じられる。市立学校を含む市の全施設、全職員を網羅して実施していることも取組みとしてすばらしいと感じる (斎藤(之)委員) 活動が定着しつつあり概ね評価できる。 (越智委員) EMSがISOの経験に基づき作られた経緯もあり、しっかりしたシステムであると思われる。 (多久島委員) 町田市の全施設を市の職員全員を対象とする。EMSを理解して認識して参加する。 (小池委員) ・対象範囲に指定管理施設を含めたことに対して、高く評価できるのではないと思う。 ・スケジュールが市長の総括から逆算されて行われていることに対しては、仕方ないことなのだろうか、疑問が残る。 (葉澤委員) 範囲/スケジュール共、考えられていて評価できる。 (大橋委員) 市の全施設(指定管理施設(室内プール、体育館等)、市の全職員対象範囲とされているマネジメント研修の実施(管理職、環境推進員、内部環境監査員、各職場における研修の実施、各職場における環境活動記録(エコオフィチェックシート)の作成及び日常点検がされているが、年に1回以上の職場研修は回数など具体的にすることが望ましい。</p> | 5 | 3 |
| 計画 | ・取組内容 | 4.0 | <p>(松波委員) 市として取り組むべき環境マネジメントとして妥当な内容であると評価できる。 (奥委員) ○9頁6行目から記載の下水処理場に流入する処理水量が増加傾向にある理由について、簡潔な説明を加えたほうが良い。 ○9頁8行目以降に「予測値」として管理していくとあるが、当該値を基準年値で除して削減目標率が出されており、結果として目標値と変わらないのではないかと。 ○9頁8行目にある「水再生センター」は「下水処理場」のことを指すと思われるが、記述を統一したほうが良い。 ○温室効果ガス排出量は排出係数に左右されることから、取組みの効果を直接把握できるエネルギー使用量をベースにした目標を部局ごとに設定するとしているのは良い。 ○14頁の施設改修・設備更新の記述では一般的な主な取組みを列挙しているものの、どのタイミングでいかなる施設・設備の改修・更新を図る必要があるのかを見極めたうえで、施設等更新計画を策定し、予算措置を講じていくことなくしては、実際には取組みは進まない。8頁に記載の「町田市省エネ対策会議」を通じた検討が、いつまでどのような形で結実していくことになるのかを明確にしたうえで、施設等更新計画も合わせて明らかにしていくことが求められる。 ○付属資料にある一覧のなかで、どこの施設が直営で、どこの施設が指定管理なのか分かるようにしていただきたい。 (斎藤(崇)委員) エコオフィス活動について、個々の取組みも重要であるが、部単位での取組みなどについてもあった方が良いように思う。 (澤井委員) (須永委員) 第3次実行計画を推進するなかで、課題を抽出し改定方針を設定し、第4次実行計画に反映するなど、5ヵ年計画においてもPDCAサイクルを意識している点は評価できる。 一方で、2021年度の排出量目標を2015年度比で6%以上削減するという目標と国の「地球温暖化対策計画」の地方自治体の約40%の排出量削減との関係性が良くわからない。 (斎藤(之)委員) 概ね評価できるが、より精査して効率的に改善に取り組んでほしい。 (越智委員) 削減目標に対するさらなる職員周知及び各部署における具体的な策が必要と思われる。 (多久島委員) 町田市第四次環境配慮行動計画に基づき設定された年度目標達成のためのエコオフィス及び施設管理計画に基づく温室効果ガス削減の取り組みをP→D→C→Aのサイクルを継続的に運用する。 (小池委員) ・概ね評価することが出来る。 ・設備等に入るかどうか分からないが、各施設のトイレについても、人感センサーの導入や暖房付き便座の温度設定などの適正管理が必要ではないだろうか。 (葉澤委員) 取組みは評価できる。全職員に徹底する方法の考慮を。 (大橋委員) 温室効果ガス排出量の削減のためのエコオフィス活動の推進に関する取組みに省エネ(空調、照明、事務機器、公用車、給湯)省資源(紙使用量)省資源(ごみの減量)その他(グリーン購入、車両管理)など取組み制は評価できるが、各職員などにも必要である。施設の整備等の適正管理に関する取組みの時期については、回数を決めずに臨機応変に対応することが望ましい。</p> | 5 | 3 |

1. 町田市環境マネジメントシステムに対する評価

| 評価項目 | | 1次評価 | | |
|------|---------------------|------|------|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | |
| | | | 最高点 | 最低点 |
| 実施 | 職員教育 ・運用方法 | 3.4 | 5 | 2 |
| 点検 | 日常点検 ・内部監査 手法 | 4.3 | 5 | 3 |

(松波委員)
集合研修、学校以外のe-ラーニング研修は出席率が高く評価できるが、学校のe-ラーニング研修の受講率が悪化しており、改善策が必要である。
(奥委員)
○e-ラーニング研修の実施時期や方法について、いまだ改善の余地がありそうである。
(斎藤(崇)委員)
どのような研修をおこなっているのか、市職員が取り組むべき内容について周知するという研修とは別に、優れた取り組みをしている職員・部門からの情報発信や情報共有などはあるのか。
(澤井委員)

(須永委員)
集合研修の出席率が2016年度と比較して増加している点は評価できる。一方、e-ラーニング研修において学校職員の受講者が大幅に低下している点が残念である。
(斎藤(之)委員)
教員の参加率が低く、指導的な立場を意識した改善が求められる。
(越智委員)
職員各々の取り組みに対する温度差(実施率)など全員徹底に向けた取り組みが必要と思われる。
(多久島委員)
体制と組織を明確にして常に柔軟に運用を行う。また、職員の意識の高揚を維持するために研修の実施と環境活動の記録していく。記録シート作成する。
(小池委員)
・庁舎管理責任者こそ、現場を知る人として、研修の効果が期待できる。集合研修について、より一層参加しやすい日時の設定などの改善の余地があるのではないかと。e-ラーニング研修にも同じことが言える。
(葉澤委員)
e-ラーニングは業務の関係もあるかと思いますが必ず受ける努力を。
(大橋委員)
新任管理職及び環境推進員、庁舎管理責任者の集合研修においては出席率も年々増加している。全職員対象のe-ラーニング研修は学校職員の実施率が2017年度は前年に比べ10%も減っているので回数を増やすなどして出席率を増やすようにすべきである。

(松波委員)
定期監査、フォローアップ監査と市のEMSとして先進的なものであると評価できる。
(奥委員)
○法令遵守状況を内部監査員が監査するにあたっては、監査員が事前に対象部局や施設に係る関連環境法令の内容を熟知しておく必要がある。今回は廃棄物処理法における産業廃棄物の取扱い等を重点的に監査がなされたようであるが、それ以外にも注意して遵守状況を監査すべき法令は部局・施設ごとに異なるものがあるはずであるし、また、フロン排出抑制法のようにすべての部局・施設に共通して確認すべきものもあるはずである。的確な違法性確認をするうえで、各部局・施設において法令一覧を作成し、それをベースに定期的な確認と監査がなされる必要がある。
(斎藤(崇)委員)
内部環境監査の結果については、対象部署にいつ報告されるのか、また対象部署のみに報告されているのか、「優良」とされる取り組みについては、他の部署にも伝えることで、改善につながりやすいのではないかとと思う。
(澤井委員)

(須永委員)
監査員を一般の課から選出することは、一般職員のEMSに対する関心と理解を深められるいい仕組みだと感じた。監査員が定期的に変更される制度であれば、より多くの職員の理解促進につながると思うが、監査員の任期等を決めているのかを確認したい。
(斎藤(之)委員)
仕組みが適切に運用されフォローUPまで完成している。
(越智委員)
コンプライアンスに基づいた重点項目に視点を置いた実用性のある監査であると思われる。
(多久島委員)
職員が各職場に於ける環境活動状況の記録と日常点検を行い、目標達成状況を確認する。
(小池委員)
・日常の点検が適切に行われていることには、評価ができると思う。
(葉澤委員)
日常点検の強化を。内部監査の手法は目を変えての意味からも評価できる。
(大橋委員)
内部監査についての改善事項、不適合については、フォローアップ監査を実施し、改善事項にしたがって適切な是正処置が完了していることは概ね評価できる。

1. 町田市環境マネジメントシステムに対する評価

| 評価項目 | | 1次評価 | | |
|------|--------------------------|------|------|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | |
| | | | 最高点 | 最低点 |
| 見直し | ・外部評価 ・市長見直し ・情報開示 | 3.9 | 5 | 3 |

(松波委員)
情報開示について、今少しの改善(市のホームページの深い階層にあって市民は見つけにくい)が望まれる。
(奥委員)
○市長による見直しにおいては、特に内部監査を通して不適合・不適切な事象があった場合には、当該事象を改善するためにいかなる指示を行ったのかが重要となる。今回、不適合事象が12件も検知されたことをどのように受け止め、どのように対処すべく指示をしたのかが、市長の総括的なコメントには何ら表されていないことは、非常に残念である。
○PDCAを回した後に、その成果を環境白書やホームページで広く公表していることは評価できるものの、市民等からの反応は皆無であるという状況は非常に残念である。市民等からの意見や感想を得られやすくするような工夫が、公表方法も含めて、求められる。
(斉藤(崇)委員)
市長総括を省エネ対策会議で報告しているということだが、それを各職員にどのように伝えているのか。
(澤井委員)

(須永委員)
環境マネジメントシステムで定められたとおりに実施しており、問題ないと考える。ただし、情報開示において、より多くの市民に閲覧してもらえよう、広報によるPR等を行っているとともに良いと思われる。
(斎藤(之)委員)
適切に履行されている。情報開示についてはより積極的に周知すること。
(越智委員)
結果の周知徹底、PDCAサイクルを継続し目標達成に向けた努力には結果(データ)の正しい理解が必要であると思われる。
(多久島委員)
外部評価の対象は「環境パフォーマンス」と「環境活動状況」評価する。市長は常に報告を基に見直し次に継続する。その結果、効果などは市民全体に実績として情報を広く公開し開示する。
(小池委員)
・外部評価意見に対して、対応状況は評価できる。
(藁澤委員)
情報開示の方法の考慮を。
(大橋委員)
市民、事業者、学識経験者で構成された外部評価委員による環境パフォーマンス、環境活動状況の評価は町田独自で透明性が高いことは評価できる。毎年度、環境マネジメントシステムの活動状況をとりまとめた報告書を確認し、必要に応じて市長によるシステム全体の見直しを行っていることは評価できる。環境管理事務局による活動実績等の情報開示関係(ホームページ等)は評価できる。

2. システム運用状況に対する評価（エネルギー等の実績、環境活動状況、是正対応、等）

| 評価項目 | | 1次評価 | | | |
|--------------------|------------------|------|---|-----|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | 最高点 | 最低点 |
| 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量 | 目標達成状況 経年変化状況 | 3.1 | <p>(松波委員)</p> <p>(奥委員) ○電力供給事業者の変更およびそれにともなう排出係数の変化についても説明がなされないことには、排出量の増減の理由が正確には伝わらない。 (斎藤(崇)委員) CO2はトータルで減少しているが、部門によっては増えているところもあり、さらなる取り組みが必要だと考える。また排出係数による影響もあるので、価格だけでなく排出係数も含めて契約先を検討することも考えた方が良いのではないかと。 (澤井委員)</p> <p>(須永委員) 温室効果ガス総排出量については概ね目標どおり減少しており評価できるが、市庁舎において排出係数の高い電力会社に切り替えたことにより、排出量が増加している状況を確認した点は残念である。電力会社の選定に関し、電力単価だけではなく排出係数も意識できると望ましい。 (斎藤(之)委員) 排出係数と調達コストについて意思決定プロセスが明確でない。重要なテーマであるので選定理由の説明が必要。 (越智委員) 電力会社との契約条件に排出係数の考慮も必要と思われる。 (多久島委員) 目標達成に於いては温室効果ガス排出量の大きい市長部局その他の施設の増加、小中学校等での増加がしている。小中学校では特に生徒の健康状態に気を付けて努力していくべきです。経年変化状況は順調に推移しているので目標達成は可能と思われる。 (小池委員) ・P4の棒グラフから、このままでいくと2021年度の目標に達することはかなり難しそうである。 ・市庁舎について、電力会社の排出係数を理由としたが、ほかの部署は電力会社のその影響が見られない。市庁舎のみ、違う会社から電気を得ていたのかの確認が必要だ。</p> <p>(葉澤委員) 全体的には目標に向けて評価できる。増えてしまった所は再度努力を。 (大橋委員) 温室効果ガス、エネルギーの削減は努力により効果が上がっている。2017年度の温室効果ガス排出量は2015年度と比較して1%減らすことができている。エネルギーは全体としては減っているものの市長部局のほかや小中学校で電気、都市ガスなどの増については考えていかなければならない。</p> | 4 | 2 |
| | | | <p>(松波委員)</p> <p>(奥委員) ○廃棄物排出量の内訳に関する追加資料をみても、どこにさらなる改善／削減の余地があるのかを見極めることが困難である。一廃と産廃の別、廃棄物の組成に関する情報がないことには、検証が難しい。 ○資源(廃棄物・紙)の評価点:2となっている理由を明確にして欲しい。 ○グリーン購入率90%未満となった品目について、状況を説明する記述が追加されたのは良い。 (斎藤(崇)委員) 廃棄物の排出量は減少しているものの、紙の購入量が増えてしまっている。小中学校で学習に必要な紙についてはやむを得ないところもあると思うが、そのぶん他のところで工夫できるのではないと思う。 (澤井委員)</p> <p>(須永委員) 廃棄物排出量や再利用率、紙購入量等について概ね前年に対して改善しているにも関わらず、評価点が低い理由を認識できない。第4次行動計画においては、市庁舎複合機出力枚数の削減目標(Δ13%)は掲げられおり、その目標に関してはすでに達成している点は評価できるものの、そのほかの目標(廃棄物排出量、再利用率、紙購入量)について見受けられないので確認したい。 (斎藤(之)委員) 計数管理が行き届いており進捗が明確である。学校の紙使用量などが引き続き目立つが、市庁舎複合機の削減も頭打ちであり、さらなる取り組みや工夫が望まれる。 (越智委員) グリーン購入の役所としての役割を果たしており、今後の継続購入を望む。 (多久島委員) 小中学校での増加が目立っているが、子ども達の活字離れが教育上大きな問題となっているので数字だけの目標達成には一考を要すべきとも考えられる。グリーン購入は順調に推移していますので、この状況を継続する様努力する。 (小池委員) ・グリーン購入については、昨年度から引き続き高いレベルを維持していくことは、限られた財政の中での取り組みを評価できる。 ・紙の購入量について、依然として基準年より上回っていることについて、タブレットの購入すればいいという考えではないのか。</p> <p>(葉澤委員) 学校のペーパーレス化は保護者向けなどもっと進められるのでは。グリーン購入は金額面などで難しいところもあると思いますが、出来ることから達成努力を。 (大橋委員) 2017年度の廃棄物排出量は、2015年及び2016年度と比較して1%減っている。小学校増設に伴う粗大ごみや公園の老朽化した物品での増加がみられるが、これらはこれからも増加すると思われるので対策が必要。小中学校の紙購入量は増えている。原因を細かく検討し、ほかの市町村の成果をあげている学校の取り組み事例を共有することが望ましい。2017年度のグリーン購入は95%以上の高い達成率を上げている。非適合物品購入時は理由を明確にし次年度以降につなげていくことが望ましい。</p> | 5 | 2 |

2. システム運用状況に対する評価（エネルギー等の実績、環境活動状況、是正対応、等）

| 評価項目 | | 1次評価 | | | |
|-------------------|---------------|------|--|-----|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | 最高点 | 最低点 |
| エコオフィス活動（共通の取り組み） | 各職場における活動状況評価 | 4.0 | <p>(松波委員)</p> <p>(奥委員) ○別表1の各部における共通の取り組み状況のなかで、オール5もしくはほぼオール5の部局がいくつかあるが、2016年以前についても同じ部局で同様の傾向があったのか確認したい。 (斉藤(崇)委員) 概ね良いと思う。取り組み状況について低い数値となっているところについて、前年と比べてどのようにになっているのかは気になる。 (澤井委員)</p> <p>(須永委員) 評価点が高い点は評価できるが、環境推進員による内部者の評価?のため、どのように客観性を担保しているのか確認したい。 (斎藤(之)委員)</p> <p>(越智委員) 具体的な取り組みに対して高基準で達成されていると思われる。 (多久島委員) 職員のモチベーションも高いので現状の活動状況をチェックして推進を継続していけば各々目標達成は可能と考えられます。 (小池委員) ・自分たちで課題を見つけていることは、評価できるし、その後の改善の行動が見られるとなおよかった。 (葉澤委員) 全体的に適切に実施されていて評価できる。 (大橋委員) 事務機器の適正な使用については、プラグをコンセントから抜く、手元スイッチをオフにするなど全職員の徹底が必要である。ぐるぐるコーナリーの掲示板などをみやすくするなどして他の部署との有効利用を図るべきである。</p> | 5 | 3 |
| (施設を管理の部署の取り組み) | 各職場における活動状況評価 | 4.0 | <p>(松波委員)</p> <p>(奥委員) ○別表2の施設を管理する部署の取り組み状況のなかで、施設改修・設備更新に「有」とあるところについては、いかなる施設等が対象で、それによりどの程度、温室効果ガス/エネルギー使用量等が削減される見込みなのかを示して欲しい。 (斉藤(崇)委員) 概ね良い状況にあると思う。×の項目への対応はどのようにしているのか。 (澤井委員)</p> <p>(須永委員) 定期点検や日常運用について、何を持って実施したと判断しているのか、その根拠を確認したい。 (斎藤(之)委員)</p> <p>(越智委員) 環境推進員の評価に差があるように思われる。 公正な点数による比較検討を行ってほしい。 (多久島委員) 上記評価と同様。継続して努力していくこと。 (小池委員) ・まだ、改善の余地はあるものの、利用者の配慮等あるなかでの活動は評価できる。 (葉澤委員) 個々の努力が感じられ評価できる。 (大橋委員) 市が所有する施設の省エネ、省資源の取り組み(設備の適正管理の実施状況)について、エコオフィスチェックシートで[×:未実施]の評価項目は、なぜそうなのかを聞き取り、改善できるところは改善していく必要がある。</p> | 5 | 3 |

2. システム運用状況に対する評価（エネルギー等の実績、環境活動状況、是正対応、等）

| 評価項目 | | 1次評価 | | | |
|----------|----------------------|------|--|-----|-----|
| 区分 | 評価対象(例) | 平均点 | 評価意見 | 最高点 | 最低点 |
| 内部 監査 | 監査内容 監査結果 是正対応 | 3.9 | <p>(松波委員) 不適合発生が、学校で目立っている。改善策が必要である。</p> <p>(奥委員) ○2017年度内部環境監査結果報告書(資料3)において、定期監査の結果が不適合となった事案が12件あり、そのほとんどが産業廃棄物保管場所の掲示の不備またはマニフェスト伝票の管理を含む廃棄物処理手続きに係る対応不備/理解不足といった法令遵守が危ぶまれるものであった。こうした事案が内部監査において検知された場合には、監査対象ではない課・施設も含めて直ちに全庁的に不適合指摘内容の共有ならびに法令遵守状況の確認を図る仕組みを整えておく必要がある。</p> <p>(斉藤(崇)委員) フォローアップ監査は、「改善事項」および「不適合」ともに同じ時期にやっているのか、もしそうであれば、「不適合」とされたものについては、もう少し早い時期に実施しても良いのではないかと思う。是正対応を早くおこなった方が良い。 (澤井委員)</p> <p>(須永委員) 改善事項や不適合が散見されており、是正が必要と思われる。特に不適合については、法令に抵触しているものもあったため、早急な是正が必要と思われる。一方で、内部監査において手心を加えないで不適合を査定している点については、客観的な監査を実施していると評価したい。</p> <p>(斎藤(之)委員) 適切に実施されていると判断できる。</p> <p>(越智委員) コンプライアンスに基づいた重点項目に視点を置いた実用性のある監査であると思われる。</p> <p>(多久島委員) 監査項目の標準化、共用化の水平展開をしていき各部署、フロアでの内容、結果を考慮して是正対応をしていきます</p> <p>(小池委員) ・定期監査とフォローアップ監査で、かなりの改善が行われていることが、確認できる。 ・市長総括の対応については、紙使用量の削減については、優良事例の増加推進について、方法や期限が明記されていない希望的な表記にとどまっている。</p> <p>(葉澤委員) フォローアップ監査があることで継続できていると思う。</p> <p>(大橋委員) 例年内部監査の内容が変わっていないのであれば項目の見直しも必要である。監査結果で優良な独自の取り組みの被監査課を紹介し、他でも取り込めるところは取り込むよううながす。産業廃棄物保管場所の掲示板や囲いの設置の不適合の是正については法令順守の範囲なので徹底が必要である。</p> | 5 | 3 |